

第2回 森林整備と財源のあり方検討委員会議事録

○第2回検討委員会日程等

日時：平成29年7月25日（火）午前10時30分～12時

会場：新潟県自治会館902会議室

1 日 時：平成29年7月25日（土）午前10時30分～12時00分

2 会 場：新潟県自治会館902会議室

3 出席者：紙谷会長、駒宮委員、長谷川委員、矢島委員、磯田委員（代理出席）、神田委員、高橋委員（欠席）

4 次 第

(1) 開 会

(2) 第1回検討委員会における内容と対応方向の確認

(3) 森林整備事例の報告（（有）丸実 営業課長 本間郁朗）

(4) 議 事

- ・ 必要な森林整備のあり方（森林区分の必要性・区分の考え方）
- ・ 関連施策の必要性

(5) 閉 会

5 議事の経過

<p>(第1回 振り返り等) 事務局</p>	<p>第1回検討委員会における内容と対応方向等についての説明</p>
<p>(事例報告) 事例報告者</p>	<p>村上市の旧神林村という所で林業をしている。私どもの会社が行っている森林整備について紹介する。この写真は私どもが広葉樹を伐採した後の現場で、全てナラの木を植林しているもの。</p> <p>ヘクタール当たり約3,000本程度植栽し、毎年、下刈りをしてナラの山ができるだけ早く元に戻る様になっている。作業道をたくさん開設し、下の集落から軽トラで通れる様な道になっているので、将来、また、ここで木を出荷できる。</p> <p>これがスギ林に開設した森林作業道で、地面は土のまま、砕石等は敷いていないが、ここでは林業機械と言われる重機が入っていく為の道を作っている。</p> <p>弊社は、平成20年以前は国有林の森林整備や、土木事業を中心に活動していたが、平成20年度に間伐促進の特別措置法という京都議定書に基づいた制度を活用し、民有林の森林整備を開始した。</p> <p>平成24年に森林経営計画制度というのが本格的に始まったのを契機に素材生産に</p>

重きを置いて現在に至る。

これはスギ林の整備をしているところ。森林作業道上に林業専用の機械「ハーベスタ」という機械で、自らスギを伐倒し、4mとか2mの長さに造材している。昔の様に人間が山にチェーンソーを持って入って、木を切って担いでくるような林業ではなく、今は高性能林業機械というのを使った林業を行う。

生産性等が高まるのでスギの価格が非常に安くなっているが、このような林業機械を使いコストダウンを図りながら、市場に出荷している。

弊社は国、県、市町村の森林整備計画に基き、経営計画を策定している。現在、経営計画 2,700ha の活動エリアを確保、その中で約3分1の 950ha の森林所有者と長期受委託契約を締結し、経営を受託することで山を預かっている。

針葉樹 540ha、うちスギが 360ha、残りはアカマツ。広葉樹林も約 400ha を管理している。950ha で長期受委託を結んでいる方は 68 名、団体しかいない。

できるだけ大規模所有者を中心に山を管理している。中には 43ha で、30 名以上の所有者がいるところがあるが、30 名の方から長期受委託を結ぶということはとても大変。1 軒 1 軒の山を調べて、どういう手入れがいいか提案書を出すのが、この作業はとても大変な作業なので、現在はできるだけ、大規模所有者を中心に集約化を実施。この方が我々のコアとなっている。

これからは小規模所有者にも広げていくが、最初からこういうところに手をつけるとなかなか集約化が進まない。現状は大規模所有者を中心に山を預かっている。

広葉樹の施業は、広葉樹は林業機械で作業しにくいいため、手間とお金がかかってしまう。今はロングリーチグラップルで作業道から木を引っ張り出しているが、これ以外に使える林業機械がない。

平成 20 年に我々が参入し始めた頃は、スギ林の間伐は年間 5ha 前後の間伐しかできなかった。それが平成 25 年は、経営計画を作り、集約化した結果、うなぎ登りに間伐の面積が増え、昨年は年間 35ha、今年は 40ha 超。広葉樹林は約 10ha から 15ha 程度で、毎年同じような量を整備。

当然、間伐する面積、主伐する面積が増加しているため、素材生産量も増加している。

先ほど話があったように今、スギの価格が大変安いのが、現在、我々が伐ったスギは全部市場に出して売れている。むしろ、足りない。

バイオマス発電とか、集成材工場とか、今までなかった需要が増えており、自社の土場に丸太がない状態で需要はたくさんある。

広葉樹林ですが、必ず広葉樹林を伐採した後に植える。植え付けの後には、毎年下刈りを入れている。これは伐採した根から出てきたナラの木で小さく見えるのが植林したナラの木。

ナラ林を伐採しても、これぐらいしか木は再生してくれない。こういうふうには伐採して放置して 50 年 60 年経てば、ここら辺にもナラが生えてくるかもしれない。自然の摂理で、ナラ林に戻そうとするとやはり時間がかかる。

作業道を開設しているため、ここに行くのは簡単でこの山を早く再生したいために植林を行っている。植林をすることで、自然の摂理ですと 50 年 60 年かかるような山も 20 年くらいでシイタケ用の原木のとれる山に戻る。

これが今持っている仕事現場の図面で、ごく一部になる。

この太い線が既設の林道。この細い線が森林作業道で、6つの色分けしてある6林班の面積が全部で200ha。その中で172haの方が我々にこの山をまかしていただいている。ここは非常に集約化が進んでいる一例。

そこの中には針葉樹約70ha、広葉樹100haあって、今年の3月現在で約40haのスギ林に道を通して間伐をしている。今年の分が入ると約50haになる。広葉樹林はまだ、今年末で30haぐらい、先ほどご覧いただいたような植林が済んだのが30haぐらい。

作業道はここだけで26km通っている。この既存の道を通ればこのエリアの中にはどこでも行ける。このようなカタマリがあると、この中で常に仕事をしていられる。

最終的にはこの68人の契約者プラスまだ未契約の方を取り込んでいって100haぐらいの整理されたスギ林、森林作業道の入った団地ができあがると、2万m³ぐらいのスギ林がこの中で確保される。当然、作業道が密に入っているので、2万m³を明日伐ってこいといわれれば伐り始めることができる。

そして1回2回間伐しているのでここにはいい木が育つし、我々が何回もここで道を使うので、この木を出そうとすればそんなに手間はかからず、むしろコストが安く出せる地域がここにできている。

作業道が入っていないところは斜面が急峻、そんなにスギ林がない。ここは全く手をつけていない。むしろここに作業道をきって木を出すリスクや、環境保全の意味も込めて考えると、そこは出さない方がいい。

ここは作業道を開設中で、団地を増殖していくところ。ここは大規模所有者が多いので集約化が楽であるが、この細かい線の入ったところ、これが個人の方が持たれている一筆一筆の場所で、300人から400人ぐらいの森林所有者がいる。ここを集約、全員の承諾を得るのは生半可な作業ではないので後回ししている状況。

これは5年前に間伐をした山で、5年間経っている。もう1回間伐すれば、次は大きくて、太くて、質のいいスギがとれるような状態になっている。

弊社の目標は、作業道が整備されたスギ林を1,000ha程度確保し、年間100haの利用間伐を、年間10haぐらいの主伐をする。

1,000haの中でずっとやり続ければ、1万m³ぐらいの素材生産は可能。かなりここは大風呂敷を広げているが、今、弊社では1万m³の素材生産を目指している。

今、先ほど見ていただいたとおり、200haぐらいで26kmの作業道を開設しているから、理屈から言えばその5倍の作業道を開設しないとイケないというのが今の現実。

今、一生懸命丸太を出しているが、間伐するのに7m³/人日、主伐するのに10m³/人日、このぐらいの数値になると、間伐を年間100ha、主伐を10haしても、1,500人

	<p>工ぐらいあれば1万 m³の素材生産は可能。1人年間250日ぐらい出勤しているので、1,500人工を1人当たり250日でやると6人いれば1年間で1万 m³は生産できる。</p> <p>今、実際は30haから40haしか実施していないのは、作業道の仕事に職員がとられている。今インフラ整備をしている状態。</p> <p>木を切れば必ず売れるといった状況、新潟県の有り余る森林資源がある状況で、これぐらいの量を出さないと林業の振興にはならないと思ひ、森林整備を行っている。</p> <p>以上で、丸実の取り組んでいる事例紹介とする。</p>
会長	<p>今日の会議の中でしばらく議論したいすばらしい研究をされている内容でしたが、今の件に関して、ご質問したい点等あるか。</p>
(質疑) 委員	<p>作業道ができれば、維持管理の必要がないようなお話でしたが、実際には開設後に維持管理に結構かかると思うが、その点はいかがか。</p>
事例報告者	<p>整備は必ず今の団地をコアにして、増殖という形をしているため、今年作った作業道で今年間伐をしたら、来年はその奥で間伐をする。その奥にバックホウや重機を持って行って道を整備するので、そのときに昨年開設した作業道が痛んでいるのであれば、直しながら行くし、植栽終わった後に毎年刈り払いに行くので、そのときに林道の草刈りをするので、維持管理費はほとんどかからない。</p>
委員	<p>同じく作業道ですが、林業関係者や土地所有者の方とお話ししたが、作業道作るとき、それなりの幅員を有した道路が直接そこまで行っていればいいが、多くの場所は沢沿い道路状況の悪いところ、そこに至る道路、例えば農道を拡幅するにしても、農地所有者との問題があって、簡単にそこに至る接続道がなくて作業道がきれない。そういう制度的な問題があって、作業道の開設が進まないという話を聞いたことがあるが、そういう問題はそちらではないか。</p>
事例報告者	<p>たくさんある。林道はいろいろなところから来ているので、我々はその山でどこからでも林道に抜けられるように複数の林道に接続している。</p> <p>裏から回ってきて林道に接続してしまうとか。1回林道に接続できるのであれば、その中は開設した作業道でどこでも行けるようにしておけば、距離が長くない程度であれば、ありとあらゆる出入り口を開設してしまう。そのためには集約化して大きな団地しておくのが有効。</p> <p>大きな団地であれば出口に集積できたりするので運搬コストも下がる。</p>
委員	<p>そこに至る四方からのやり方もあるが、その経路もどうやって確保するのか。やはり山の沢地の農地は放棄されていて、それに負担して拡幅しようとか、そういう</p>

	<p>話もできない状況になっている中でどうやってそういうある程度の規格を持った道を確保していくのかが大きな課題とそういうふう感じている。</p>
会長	<p>それでは議事に入りたい。</p>
(議事)	
事務局	<p>議事説明</p>
会長	<p>この委員会の本来の目的をもう一度確認したい。森林の公益的機能の維持保全等を図るために、必要な森林整備と財源のあり方について検討する。 そこを基準に、今日示された資料を見て、ご質問ご意見いただきたい。</p>
委員	<p>本県における森林の状況や、新たな仕組みとなる森林のイメージがあったが、手入れが不十分で新たな手当が必要なのは、具体的にどのくらいの割合になるのか。国の見方では人工林のうち、経済的にやっつけられる部分以外というのが最低限のところ。今回の資料に、人工林が 28.1%、機能区分のところ、経済的が 8%、それ以外の人工林は、木材の生産機能からは外れるということでしょうか。</p>
会長	<p>機能区分は独立している訳では無い。その説明を補足でお願いします。</p>
事務局	<p>機能の区分で、木材生産機能が 8%となっているが、制度上、複数の区域設定ができるようになっている。実は木材生産機能について 8%がすべてでは無く、ほかの機能とも重複している。どのくらい重複しているかは、すぐにはお示し出来ない。</p>
委員	<p>具体的に、財源のあり方を考えていくときに、実際、機能が低下して、手当をしなければならぬ森林がだいたいどのくらいの割合であるのかということが分からないといけないので、できればお願いしたい。</p>
会長	<p>実際、間伐しなければいけない人工林というのは植えてから何年から何年の間とおおむね決まっているが、そこに全く手が入っていない林でなぜ手が入っていないかという、手を付けることが出来ないようないろいろな条件がある。そのようなところに支援が必要だとすれば、そういった森林はどれくらいあるのかという質問。その当たりの整理は必要と思うが、いかがか。答えられるようなことはあるか。</p>
事務局	<p>国は地球温暖化のために必要な施業として、間伐が必要ということで、条件不利地における間伐実施の必要量を試算している。 これによれば、私有林において年間、温室効果ガス削減の目標に向けて、年間 30 万 ha 程度の間伐が必要だということで、条件不利地は急傾斜地で、林地生産力の低</p>

<p>会長</p>	<p>い3分の1の森林、30万haの3分の1程度が国の試算である。</p> <p>県の方でも、丁寧に調べれば、出せると思うが、現状では簡単には出ないのでは。国は人工林だけの話であるが天然林、昔、炭や薪に使われていた林に関しても、人工林と同じように手入れで公益的機能発揮が期待できるが、実態では、どのくらいの面積がそれに当たるのか簡単には出せない。</p> <p>特に広葉樹は、経済林という位置づけがされていない。県でも森林簿という所有区画ごとに全てリストアップされているが、面積までは押さえるのは難しいのでは。</p>
<p>事務局</p>	<p>森林簿という話があったが、特に広葉樹の精度についてはこれから改善を図って行く必要があると考えている。</p> <p>もう一点は、施業の集約化を進める上で所有者や境界確定は非常に難しい。この部分について精度向上を図っていくことが必要と認識している。</p>
<p>会長</p>	<p>今日の資料の最後に本県における森林の状況イメージというところで、今後議論していくのはこの内容。長谷川委員の質問と同じで、手入れが不十分とか手入れ不要と簡単に書いてあるが、現実にはなかなか分からない。</p> <p>経済林であっても、経済的に動いているから公益的機能心配ないかといとそうではない林もある。</p> <p>せっかく植えたが、全く手を入れられない。そこは公益的機能が発揮されにくいというのは比較的理解しやすいが、経済林、天然林の部分と含めて、どれくらい公益的機能の低下が懸念される森林なのかというところを事務局の方でどのように仕切られるのか。そこが今後、大きな課題となると理解している。</p>
<p>委員</p>	<p>資料や事例報告を聞いていると、多少なりとも、展望は開けるのかなと思った。しかし、報告のあった事例は非常に特別というふうに考える。本当のモデル。</p> <p>本県における森林のイメージ図を見て、経済林、奥地、天然林としているが、現実問題は、経済林も独り立ちしていくには何十年とかかるわけで、今はすべてが公益的機能の低下が懸念される森林の対象となると思う。</p>
<p>会長</p>	<p>事例報告について、すごく努力されていて民間の事業者だからうまくやれるのかなと聞いていたが、広葉樹の話でシイタケ原木、どこまで手を付けていくか、実際に植林もされているが、丸実さんが考える林業のこれからの生き方は、広葉樹等にどこまで手をつけていくかなど、会社の中で議論されているか。</p>
<p>事例報告者</p>	<p>議論というほどでは無いが、立地条件の良い場所はとにかく使う。広葉樹に適している土地であれば広葉樹を育てる。針葉樹に適している土地であれば針葉樹を育てる。</p>

	<p>区別はあるが立地条件が良い、林道から近いような木を伐るのに良い場所は活用する。山奥の場所はリスクを負うより近場でやったほうがはるかに良い。</p>
<p>会長</p>	<p>新潟県の広葉樹面積が全国で3位。当然、天然林を活用していくというのは、民間企業としては考えられる。ただ、公益的機能の低下の議論からいうと実際作業されて、もう少しここにお金かけるとか、こういう扱い方をすると山を痛めない、作業道とかは今回のような雨だと路面が荒れると思うが、そういう課題があるのではないか、その当たりをケアしていくべきと思うが。公益的機能という観点からどうか。</p>
<p>事例報告者</p>	<p>作業道は壊れない様にする高いノウハウがある。こういう道を作れば雨も走らないし、傷まないという技術がある。</p> <p>今、人工林だけでなく、天然林も手を入れない面積が多く、かなり荒廃が進んでいる状態であり、特に新潟県はナラ枯れが進んでいる。</p> <p>新潟県は笹が非常に繁茂していて、笹が一面に繁茂すると他の木からドングリが落ちて芽が出ない。そうすると笹しか無い。治山の面から言っても崩れやすくなるという感じ。</p>
<p>会長</p>	<p>急傾斜地のナラ枯れ跡地については学会でも聞いていた。</p> <p>今回の超課課税の用途について、これは治山とかに関係する。単純に間伐だけでなく、ナラ枯れが蔓延しているので、そのような荒れた土地をどうケアしていくか。そこに手入れをするのは経営的には困難な部分だと思う。</p>
<p>事例報告者</p>	<p>択伐であれば経費があまりかからないので公共事業で広葉樹林でも手入れをしてあげることによって公益的機能が上がる。</p>
<p>会長</p>	<p>今の択伐のように伐採収穫の方法に関しても、山を荒らさない方法をとるために超過課税がここにケアされることも大事だと考えていい。</p>
<p>委員</p>	<p>今、生産森林組合が各集落単位で作られて森林整備をしているが、植栽したのが30から40年前。今までは共同作業してきたが、高齢化で、もう手放したいくらいの状況下にある。水源涵養機能にしる、売買されてしまったらどうしようもない。このような山をどう管理、保育していくのか。ここの財源のあり方をどうしていくのか。</p> <p>木を売って、管理の方に充てて行ければ良いが。終戦後にほとんど伐って、その後、組合員全員で植え、刈り払い等もやってきたが、管理ができなくなっている。面積は大きい、先人はその恩恵で成り立ってきたので捨ててはならない、やめてはならないと言い伝えてやってきたが、共同作業に参加できなくなっている。</p>

	<p>今後こうしたところにどう財源を充てていくかという検討をしてほしい。</p>
会長	<p>新潟県ではそのような生産森林組合などが大きい面積を占めている。 通常的林業をやっているところがすごく少ない。資金も資本も無ければやりようがない状況。</p> <p>末端価格がとても安いので、多少伐って売ってもなかなか生産森林組合は、自分達の山を自分達で管理できる程の収益には結びつかない。そのようなところに支援が回れば、森林機能の低下が懸念される様などころであっても、うまく活動することが出来れば森林整備ができる。</p>
委員	<p>おかげさまで森林整備、林道等の整備も進んでは来ているが、未だ売れる状態にはなっていない。</p>
会長	<p>事例紹介で高性能林業機械の説明があったが、基本、道の無いところで高性能林業機械は動かないので、生産性を上げるためには道づくりが大原則。</p>
委員	<p>本県における森林の状況イメージというところで人工林、天然林と区分提示しているが、単純には言えない。国が国税を制度化するにあたって、この部分に課税するから必要なのだという説明はありなのだろうと思うが、本県において、単純でないと言いたい。</p> <p>公益的機能と言うが、それは森林がきちんと保全され、管理する人達の経済がきちんと成り立ち、山としても 100 年 200 年経って、立派な木になって素材として経済的に循環する。それらがしっかり成り立つから、山がきちんと整備されてそういった機能を発揮していく。単純に経済林だから、そのような手当てをすればいいだとかをイメージされているのであれば、それはちょっと短絡的過ぎるのではないかと指摘しておきたい。</p> <p>まずは経済循環をどうやって成り立たせて行くか、担い手をしっかり育てていくこと、事業者の経済活動をしっかり成り立たせていくこと、その結果として森林をどのように整備・保全させて行くか、いかに 10 年 50 年 100 年 200 年と続けていくか、そのために財源をどうやって確保していくか、という検討を加えた方がいいのではないか。</p>
会長	<p>私も同意見で、新潟県で人工林の林業ができてるのは下越地方で、中越・上越地方で良い林は少なく、そこでも森林を守っていかなくてはならない。そういう山、山の集落がたくさんある。</p> <p>その人たちがどうやって経済循環を森林資源から生み出していくのかを考える。</p> <p>そういう意味では人工林だけでなく、天然生林、こういったものに関しても公益</p>

<p>委員</p>	<p>的機能の低下が懸念される森林に対して機能回復というのが前提にはなる。そこも考えていかななくてはいけないと感じる。</p> <p>時間も限られているので、次回に向けてこういうことをというのがあればどうぞ。</p> <p>今までの報告で1つ欠けている視点は、木材の需要に対する視点で、県、全国で、どういう木材に対してどれぐらい需要があるのか。戦後まもなくスギが良いということで植林してきたが、今後植え替える場合に同じスギでいいのか。ほかの樹種の方が需要にマッチして価格も高くなるのではないかと。長期的に考えたときに木材に対して、どのようなものがあるのかという視点の資料がないので、考える視点として入れたらいいのではないかと。</p> <p>もう1つは、未整備の原因として高齢化と小規模がある。これは農業も同じ問題で、下手に業者に委託すると土地を取られてしまうのではないかと不安、任せた後に損益がうまくいかないと勝手に逃避されてしまう不安とか、大規模化を進める上での所有者と業者の信頼関係の取り決めなど、その部分で公的な団体、市とか町とか、関与していける部分があるのではないかと。</p> <p>所有者と業者との間でネックとなることはないか、どういった約束を交わせばいいのか。売ってしまいたい所有者が売ってしまわなくても任せて良いと思うにはどういったことが必要なのか、と行った視点からの検討も実際の対処策を考える上で必要なのではないかと。</p> <p>2点について、次回整理していただければと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>37府県で導入済みで残りは10県ということですが、これだけの税を取るにはそれなりの説明、理解を得た上でやられていると思うが、他県事例等、どういった形で県民にPRして理解を得ているか。そういった資料があれば提示していただけるとありがたい。</p>
<p>委員</p>	<p>関連ですが、他の自治体は2重課税になると思うが、導入しているところはこういう議論が進んでいるのか。まだ分からないかもしれないが、分かるのであれば教えていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>本日、たくさん意見いただいたので次回以降に対応していただくということで、事務局にお返しする。</p>
<p>(閉会)</p>	